

再任用・再雇用職員・非常勤教員部ニュース

No. 309
2018.4.18

東京都公立学校教職員組合（東京教組）
再任用・再雇用職員・非常勤教員部
〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 2F
TEL. 03-5276-1311 FAX. 03-5276-1312

再任用・再雇用職員・非常勤教員部

都教委要請行動実施



去る3月26日、都教委に対し専門部要請を行いました。

要望書の手交後、鈴木部員から要望書の概要について説明を行いました。年金支給開始年齢が、段階的に伸びていく中でも、賃金の支給水準は年金が出ているときから改善されていない現状に触れ、処遇の改善を強く訴えました。

さらに、採用の選考基準が明確でなく来年の自分の身の振り方が分からなく不安であること、再任用や非常勤の制度について管理職が無理解な場合が少なからずあること、再任用のフルタイムであっても高齢であることを踏まえ、職務内容に配慮が必要であること、非常勤教員についても有給介護休暇を設定すること、小学校の非常勤教員の持ち時数が無制限になっている問題、等を訴えました。

また、現場の非常勤教員の立場から石井部員が、8月になって突然「車いすの児童の介助をやることになった」と告げられた事例をあげ、当初決まっていなかった職務を本人に何の打診もなく勝手に決めていく考えの管理職に指導が必要である、と訴えました。職務内容について本人と話し合っ

て決めるよう改めて強く要請しました。

勤務日の割り振り、問題はありませんか？

再任用短時間勤務と非常勤教員 月ごとの勤務日数は、次のとおりです。

1. 再任用短時間勤務日数

すべての短時間勤務の職に該当する職員は、下記の表のように、勤務日が割り振られています。年間勤務日数は、208日になります。特別な事由（承認研修は含まない）によ

り、校長は各月の勤務日数を別に示すことが出来るとされてはいますが、その場合でも各月 11 日を下回ることはできません。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
日数	17	20	19	14	11	18	20	19	16	20	18	16	208

2. 非常勤教員勤務日数

1) すべての非常勤教員が、下記の表の対象となります。

2) 「所属長（校長）は、下表のア～ウから、学校の実情に応じて、非常勤教員ごとに、（つまり、同一校に 2 人以上配置されている場合、それぞれの非常勤教員ごとに）月別勤務日数を選択できる。」となっています。

ア

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
日数	14	19	18	13	11	17	19	18	14	16	18	15	192

イ

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
日数	15	19	17	12	11	17	19	19	14	17	17	15	192

ウ

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
日数	15	19	18	12	11	16	19	18	15	16	17	16	192

3) 月別勤務日数を変更できる事由

小学校において、主幹教諭・指導教諭・主任教諭及び臨時的欠員の代替（病休代替）等、学校運営上やむを得ない事情がある場合は、勤務日数を変更できる。ただし、1 年間の勤務日数は 192 日とし、1 ヶ月あたりの勤務日数は、11 日以上。1 日の勤務時間は、7 時間 45 分とし、1 週間の勤務時間は、38 時間 45 分を超えない。また、勤務日数の変更する場合は、変更前後の勤務日数及び変更事由について、文書による意思決定を行うこととし、教育委員会から報告を求められた場合、所属長は、関係資料を提出しなくてはなりません。

4) 非常勤教員の「土曜日勤務」

非常勤教員については「勤務日を月曜から金曜日に割り振るものとする」となっていますが、「教育委員会が特に必要と認める場合」公開授業、年間授業計画に定める正規の授業、学校行事等が実施される場合には、「勤務日を日曜日、土曜日、または休日に割り振ることができる」とされています。非常勤教員は、勤務が一日単位になっているので、正規教員のような「長期休業中」への週休日の振替の対象外です。週休日等に勤務する場合は、月ごとの割り振り日数の中で休務日を設定する必要があるのです。

「安倍政治を許さない」国会前集会 4・14

国会前に「アベは退陣!」「モリ、カケ問題徹底追及」の大きなコールが響き渡ります。4月14日(土)午後の国会正門前には、3万人を超える市民や学生、労組組合員が集まり、「公文書改ざん・隠ぺい、虚偽答弁とセクハラ」等、何でもありの「安倍」でたらめ政治に対する怒りの声がひしめいていました。

国会正門前車道に集う人々



主催したのは「戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会」などの市民3団体。集会の始まりでは、主催として、総がかり行動の福山共同代表から「張本人はアベシンゾウ本人だ」とつよい怒りの声の音が上がりました。

続く各野党代表の挨拶では、「今、安倍のお友達と取り巻きによって国会中枢が混乱させられている」と「政権の私物化」に憤った立憲民主党の長妻議員。「安倍政権は即刻退陣だ。」「安倍首相が『ない』と言うものは、大体あるんですよ!この国は!」との

一言は、共産党の志位議員。政党からの最後には社会民主党の又市議員が「憲法改正」などについて鋭く批判しました。野党各党と市民との連帯を大きくうったえました。

特に、経済学者の金子勝さんの発言に聞き入りました。それは、自衛隊のイラク派遣時の日報が見つかった問題などに触れ、「文書の改ざんや隠蔽(いんぺい)は国家、民主主義の崩壊を意味するものだと危機感を持っている。こんなことが許されるなら、どんな不正や腐敗も正当化されてしまう」と語っていたことです。単に「安倍退陣!」だけでは済まされない「民主政治の根本的危機(=ファッショ)」という恐ろしさを感じました。我々は、この数年間、74年前と同様に「誤った情報・隠された事実」の中で支配されていたということなのですから…。

第一部が終わった3時半過ぎ、帰りかけた人たちの混雑で、しばらく移動することをあきらめて待っていました。コールが「前へ、前へ」と言っています。なんで「前へ」なのか理解できずにいました。そのときでしょう。国会正門の左右の歩道にひしめいていた人々が、車道を埋め尽くすように広がっていったようです。

少し時間をおいて、霞が関方面に出て電車に乗るほうが早いだらうと、人の流れに押されながら、何も知らず正門側に移動していました。すると、そこには、つながって倒された柵が横たわっていました。規制の柵が倒され、2年前の国会正門前に市民が大きく広がっていたあの時と同じ情景が出来上がっていたのです。「安倍ハ ヤメロ」「言ウコト聞カセルバンダ 俺タチガ」のラップの響き、「退陣!退陣!」のコール。そして、マイクからの訴え。これまで狭い歩道に押しやられて叫んでいた「安倍内閣退陣」とは何か違って聞こえてくるような気持となりました。

もうしばらくこの場所にいたい。市民が自分たちの立つ場所をしっかりとつかみ取った気がしたからでしょう。一度片付けた組合の旗をもう一度しっかり地につけて広げました。

総会のご案内

2018年度 再任用・再雇用職員・非常勤教員部

総会及び交流会 5月13日(日)

於：杉並区教職員組合会議室

再任用・再雇用職員・非常勤教員部の総会を開催します。今年度も、杉並区教職員組合会議室をお借りして開催致します。また総会后、再任用職員部等を築き発展に貢献されていた諸先輩方との交流会も行います。たくさんの方の参加をお願いします。

日 時・・・ 5月13日(日) 10:30～12:00

(交流会 12:30～14:30 会場を移動します。)

場 所・・・ 杉並区教職員組合 会議室 (当日12時まで03-3396-7121 杉並教組)

桃井一小・青梅街道側の入口横

JR荻窪駅北口 より バス「八丁」または「荻窪警察」下車

関東バス01、02バス停 30,32,34,36系統

「八丁」から青梅街道を進行方向へ。歩道橋 または「荻窪警察」から戻る。

交流会 12:30～14:30 (荻窪駅北口下車・青梅街道徒歩5分・天沼陸橋・

中華料理「龍記」) 不明な場合は、林携帯：070-5582-9163

交流会参加費・・・ 3,000円 (中華料理昼食コース・飲み放題付)

参加申し込み・・・ 5月9日まで 各支部の再任用・再雇用・非常勤教員部まで

(または、東京教組FAX03-5276-1312

TEL03-5276-1311)

(いずれか一方への参加の場合はその旨伝えてください。)

※各支部で参加を呼びかけてください。再任用・再雇用職員・非常勤教員を終了された方にも参加を呼びかけてください。

再任用・再雇用職員・非常勤教員部

参加申込み：お名前 _____ 支部 _____ 連絡先(電話) _____

総会 交流会 (参加に 丸印を)

新年度 各地区の常任委員選出の準備をお願いします。

次回常任委員会は5月9日(水)午後4:00～です。

※東京教組書記局(日本教育会館2階)で開催します。